

プノンペンの平日（２）～カンボジア法整備支援の日常～

JICA長期派遣専門家

内山 淳

【目次】

- 1 平日の朝
- 2 平日の午前
- 3 平日の昼休み（以上、前号）
- 4 平日の午後
- 5 平日の夜（以上、本号）
- 6 平日の特別行事
- 7 番外編「プノンペンの休日」

前回は、「平日の昼休み」までお伝えしました。今回は、「平日の午後」からの様子です。平日の午後と言えば、昼食で膨らんだお腹の影響で、まどろみがちな時間帯ですが、本稿の影響で、読者の皆さんが睡魔に襲われないことを祈るばかりです。

4 平日の午後

14:00 開催する

プロジェクトの重要な活動は、ワーキング・グループ（WG）です。

WGでは、プロジェクトの目的を実現するため、様々なことを議論します。WGの活動は、そのままプロジェクトの成果につながります。

WGは、カンボジアの裁判官、検察官、弁護士、大学教授などによる混成メンバーです。そうすることで、職業別の垣根を越えた交流ができることを期待しています。

新プロジェクトでは、WGの活動がまだ開始していないので、ここからは、前プロジェクトでのWGについてご紹介します。

私が担当していたのは、裁判官と検察官で構成されたWGでした。WGのメンバーは、裁判官検察官養成校で教官も務めていました。当時は、現在と違って、弁護士との混成ではありません。また、当時は、プロジェクト・オフィスの会議室だけでなく、その養成校の教室などでもWGを開催していました。

毎週1回。平日の午後。夕方までの数時間がWGの時間です。

WGのメンバーは、それぞれ担当する裁判期日などを調整して参加します。もちろん、日本側からの手当は、一切ありません。ですから、熱意がなければ続けられません。

WGでは、民法や民事訴訟法の解釈、日頃の実務で直面する問題点などについても議論します。カンボジアの民法と民事訴訟法は、日本が支援したため、その内容は日本法とよく似ています。しかし、カンボジアは、日本と社会や文化が違いますので、日本では想定しないような実務上の問題が発生します¹。

WGのメンバーは、お互いに意見を交わし、長期派遣専門家（現地専門家）にコメントや解説を求めます。しかし、私たち現地専門家も、日本法の全てに精通しているわけではありませんので、ときには、即答せずに持ち帰って調べることもあります。

以前、私は、メンバーに「現地専門家に求めるものは何ですか？日本法についての深い知識？質問に即答してくれる豊かな経験？」などと雑談ついでに聞いたことがあります。

さて、どんな答えだったと思いますか？

共通していたのは、「知識や経験があることはありがたい。でも、一番求めているのは、一緒に考えてくれること。それから、カンボジアの法律家は、日本語で書かれた本を調べることはできない。日本には、たくさんの蓄積があると思う。それを調べて、考え方を教えてくれるとありがたい。」ということでした。

民事法の専門家ではない私への気遣いが半分ほど含まれているとしても、そのような答えが返ってきたのは、驚きでした。考えてみれば当然のことかもしれませんが、どうやら「万能の巨人」を求めているわけではないようです。

カンボジア法については、カンボジアの法律家の方が知識や実務経験は多いはずですが、それだけでは直面した実務上の問題を解決できません。必要なのは、法的な思考です。「リーガル・マインド」などとも呼ばれます。

失礼ながら、この法的な思考の点では、たとえ民事法の専門家でなくても、日本の法律家の方がまだ圧倒的に優位な立場にいます。

しかし、「ウサギとカメ」の逸話が教えるように、安穩としてはられません。

例えば、WGで議論していても、メンバーは、決して、日本法の解釈を鵜呑みにしたり、無批判に追従したりしません。「なぜ、そう考えるのか。」と質問してくることがよくあります。そのとき、法的な思考過程を示すと、納得してくれることが多いです。

カンボジアの法律家全体からすれば、WGに参加できる人数はごくわずかですが、おそらく、今後、カンボジア司法の中枢を担う人たちです。クメール・ルージュ時代に多くの法律家を失った国ですが、WGを通じて、着実に人材が育っています。少し上から目線の言い方で恐縮ですが、本当にそう実感します。私たちには、木陰で昼寝をしている暇はなさそうです。

ただ、これまでのしがらみや因習を打ち破るのは、並大抵のことではありません。WGに参加している素晴らしい人材が、その力量を存分に発揮できる時代が来るまでには、もう少し辛抱が必要そうです。

¹ 詳しい法律的議論については、「カンボジアの司法」シリーズ（『ICDNEWS』2017年6月号以降）参照。

さて、WGは、法整備支援の日常の中でとても重要な1コマですので、思わず、しゃべり過ぎてしまいました。引き続き、WGがない日の午後もご紹介します。



【ワーキング・グループ活動】

15:00 出席する

相談したいことがあるときには、日本とテレビ会議をすることがあります。画像の乱れは多少ありますが、特派員のニュース中継のように、音声が届くまでの微妙な間はありません。

余談ですが、カンボジアに来てから、携帯電話に入っているアプリで、日本にいる家族とテレビ電話をするようになりました。意外だと思われるかもしれませんが、首都プノンペンでは、カフェやホテルに限らず、多くのローカル食堂でも、無料のWi-Fiを利用できます。たいていのカフェでは、グループのお客さんでも、それぞれ自分の携帯電話に没頭して、指先を画面上に走らせています。この姿は、どうやら世界共通のようです。

さて、話をテレビ会議に戻します。会議の相手は、日本にいるJICAやICDの皆さんです。カンボジアまでは、成田からの直行便が就航していますが、やはり遠路ですので、テレビ会議で協議するのが効率的です。

もちろん、メールや電話でも連絡を取り合っていますが、テレビ画面越しとはいえ、やはり顔を合わせた方が、議論が深まるように思います。そして、「議論」だけでなく、オール日本での支援という「絆」も深まるかもしれません。

16:00 書く

日本に送る報告書や『ICDNEWS』の原稿などを書くのも大切な仕事です。

缶ビール片手にこの原稿を書いているとお思いの方が多いかもしれませんが、実は、そんなことはないんです。締切りを迫る編集者はいませんが、より多くの人に法整備支援を知ってもらうため、日夜、推敲を重ねております。

法整備支援では、「発信」が大切です。世界中で、様々な国や団体が、多様な支援活動をしています。ですから、せっかく日本が素晴らしい活動をしていても、発信しないと埋も

れてしまいます。カンボジアで有名なアンコール・ワット遺跡群は、今でこそ世界遺産として有名ですが、発掘されるまでの長い間、深い森の中に埋もれていたそうです。後世の歴史家による発掘を待つのも悪くはないですが、やはり法整備支援については、「発掘」ではなく「発信」が向いています。

「Rule of law！（法の支配を！）」「Access to justice！（司法へのアクセスを！）」と声高に叫ぶのは少々気が引けますが、「以前、カンボジアの民法や民事訴訟法を作る手伝いをしまして、今も、その普及や人材育成の手伝いをしているんですよ。手前味噌で申し訳ないですが、カンボジアの法律家にはかなり好評でして…。」と奥ゆかしくアピールするくらいは、許されるのではないかと思います。

17:00 読む

スタッフは、終業時間の午後5時になると帰り支度を始めます。残業するスタッフは、ほとんどいません。多くが20代半ばで、仕事の後、大学院や語学教室などに通って、自己研鑽に努めています。

そんなスタッフたちに触発されたわけではありませんが、私も独りになれる時間を大切にしています。スタッフが帰った後は、オフィスも静まりかえるので、独りでじっくり考えたり、新聞や本を読んで情報を収集したりするには、ちょうどいい環境です。

また、日本語に翻訳されたカンボジア法令の翻訳チェックをすることもあります。チェック後は、ICDのホームページ²に掲載しています。日本の法律との違いに注目して読むと、無味乾燥な条文も、なかなか味わい深いものです。



【地元の英字新聞（2紙）】

² 随時更新。約60法令を掲載（2017年12月現在）。
http://www.moj.go.jp/housouken/houso_houkoku_cambo.html

5 平日の夜

20:00 帰宅する

働き方改革が叫ばれる昨今、もっと早く帰るべきなのかもしれませんが、これでも検察の現場にいた頃に比べると、「夢の超特急」と呼べるくらい早く帰宅できます。

帰宅後は、缶ビール片手にテレビ…ではなく、ちょっとばかりクメール語（カンボジア語）を自習。

首都プノンペンでは、ホテルやレストランなど外国人が多い場所であれば、英語が通じることが多いです。しかし、クメール語を使えると、トゥクトゥク³に乗るときの値段交渉では、値引率が圧倒的に違います。ホテルや訪問先での挨拶では、笑顔率が圧倒的に違います。

そんな打算的な発想もあって、クメール語を学んでいます。日本で買ったテキストや辞書だけでなく、携帯電話に翻訳アプリをダウンロードして、ちょっと気になったら意味を調べてみます。また、ネット上の語学講座やカラオケなどの動画も利用しています。カラオケ形式だと、クメール語の文字が字幕になっている上、音に合わせて文字の色が変わるので、どこを歌っているのかが分かります。単語の発音を知るには好都合なのです。

クメール語は、マイナーな言語というイメージが強いですが、案外、学ぶための素材は溢れています。

覚えた単語は、スタッフ、WGのメンバー、ホテルの従業員との会話で実践練習。今まで意味のない音の「羅列」だったものが、あるとき意味のある音の「つながり」として聞こえてきたときの感動は、やみつきになります。この感動への依存性の高さは、薬物事件の比ではありません。おっと、不謹慎でした。

とは言え、私のクメール語は、まだまだ発展途上です。法整備支援と同じく、息の長い支援が必要そうです。



【クメール語の文字教材と辞書】

³ バイクの後ろに乗車用の台車が付いた乗物。

24:00 寝る

私は、単身赴任なので、夜は、気兼ねなく、ベッドにゴロ寝ができます。

カンボジアは、一年中、暑いので、湯冷めしないように素早く布団に潜り込むなどという状況にはなりません。

その代わり、雨季の終わり頃になると、真夜中でも、雷雨。ゴロゴロ、ドカーン。雨が止んで静かになると、暗闇の中で、かすかな羽音。プ〜ン。寝付けずに、部屋の電気をつけると、壁面に、ヤモリ！

決して安宿に泊まっているわけではないのですが、暑さだけではない寝苦しい夜が続きます。

そろそろ、夜も更けてきました。片手に持った缶ビールの酔いが回ってきましたので(!?), 筆を置くことにします。おやすみなさい。



【ヤモリ】

さて、今回は、「平日の夜」までをお伝えしましたが、いかがだったでしょうか？

私たちの日常を追体験していただけたとしたらうれしい限りです。

次回以降は、全国始審裁判所の実情調査、現地でのセミナー、インターンシップの受入れなど「平日の特別行事」の様子をお伝えする予定です。また、番外編として、私たちのプノンペンでの日常生活を「プノンペンの休日」と題してお伝えします。

どうぞお楽しみに。

(つづく)